様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ４ 月 ２９ 日現在

機関番号：３３９０２
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2010～2013
課題番号：２２５３０１６４

研究課題名（和文）グローバル化時代のローカル・アクター：ラテンアメリカの人権ＮＧＯの発展と市民社会

研究課題名（英文）Local Actors in the Era of Globalization: Development of Human Rights NGOs and Civil Society in Latin America

研究代表者
杉山　知子（Sugiyama, Tomoko）

愛知学院大学・総合政策学部・准教授

研究者番号：９０３４９３２４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　2,300,000円、（間接経費）　690,000円

研究成果の概要（和文）：研究成果については、特に、以下3点の知見が得られた。①アルゼンチン、チリにおける人権NGOの活動の多くは、近年、より広範な人権啓蒙活動・パブリックアートの活動など多様化・多角化していった。②それらの活動は、グローバリゼーションの影響を直接受けているというよりは、人権NGOがおかれた国内政治経済社会状況により発展していった。③しかし、グローバルな時代を反映し、ネットその他を通し、他のNGOとの間緩やかなネットワークは存在している。

研究成果の概要（英文）：Three perspectives are to be emphasized in this research. First, human rights NGOs in Argentina and Chile have developed and expanded their activities, including broader human rights enpowerment campaigns and public art exhibitions over the years. Second, the phenomena of globalization did not directly shape these activities. Rather, the NGOs conducted their activities in domestic political, economic, and social context. Third, these exists a loose network among human rights NGOs in the world due to the era of globalizaiton and use of internet.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：ラテンアメリカ　移行期正義　集合的記憶　ミュージアム　人権　トランスナショナルネットワーク　アドボカシー　NGO

１．研究開始当初の背景

平成16年度から平成18年度にかけて文部科学省科学研究補助金若手研究 B 研究課題「テロリズム・市民・平和：アルゼンチンの“汚い戦争”の起源に関する考察」を行った。この研究過程において、民主化移行期のアルゼンチンでは、権威主義体制下での軍部による人権侵害の責任が重要な政治課題となった。そして、様々な形で人権NGOが、正義を求める運動を展開していることを知った。また、グローバル規模での移行期正義を求める運動､国際NGOの活動展開にも興味を持った。

同時に、国際関係論の近年の研究動向として、コンストラクティビズムのアプローチとして、平和構築や人権の分野において、国際規範の役割が強調されるようになった。グローバル化の時代にあって、国際NGOと人権侵害を経験した国のローカルなNGOがどのように連携しあってきたのか・しあっているのかに興味を持った。

さらに､民主主義論･市民社会論に関連し、このような移行期正義の活動や人権関連の社会運動を通し、人権NGOは、その国の市民社会の基盤強化に影響を与えているか否かにも興味を持った。

このような問題意識をもとにラテンアメリカの南円錐部諸国（特にアルゼンチン、チリ）に焦点を当て、人権NGOの人権侵害の責任を問う活動の発展や多角化、市民社会の基盤強化が移行期正義や民主化定着に与える影響、政府の対応、人権関連政策、などについて考察していきたいというのが本研究の開始当初の背景・動機である。

２．研究の目的

本研究の目的は、より具体的に以下４つの点があげられる。

第１に、アルゼンチンの人権NGOの活動に焦点をあてながら、権威主義体制後の民主化移行期の社会における正義を求める諸政策やその過程・その限界について検討する。アルゼンチンでは、民主化移行期において、真実委員会による調査、軍部指導者に対する人権裁判が行われた。しかし、軍部指導者の判決には恩赦が与えられ、中堅・下士官の人権侵害に対しては、忠誠法により法的責任が問われることがなかった。

しかし、人権NGOは、社会が権威主義体制下での人権侵害や過去を忘却することなく次世代に伝えるための文書・データベースの作成、象徴的モニュメントや記憶の公共空間の創設などの活動を展開してきた。このような正義と真実を求める活動の軌跡を考察したい。

第２に、人権NGOの活動の発展や多角化・多様化についての検討をする。アルゼンチンをはじめラテンアメリカでは、人権 NGO は、人権侵害を受けた本人・家族が基盤となって活動を展開した経緯がある。人権NGOの狭義の活動目的は、過去の人権侵害に対する責任の所在を明らかにし、その責任を問うことである。そして、現在では、人権に関する活動は、単に過去の人権侵害にとどまらず、市民としての権利、政治的権利・経済・社会的権利、文化的権利へと多角化するNGOも見られる。このような問題意識をもとに人権NGOの組織や活動の多様化について調査したい。

第３に、移行期正義に関連し、国際 NGO、ローカル・グローバルなネットワークについて考えていきたい。国際関係論のコンストラクティビズムのアプローチを用いた先行研究では、国際規範の形成・伝播と移行期正義追求の過程は連動していると考えられる。また、ラテンアメリカの人権NGOは、国際NGOとの連携により活動基盤が支えられてきたとも考えられる。国際NGOとローカルな人権NGO の調査を行うことで、移行期正義におけるグローバル・レベルでの影響力について考えていきたい。

第４に、ラテンアメリカ南円錐部諸国の人権NGOの活動や社会における人権NGOの役割の差異について現状把握をしたい。アルゼンチン、ウルグアイ、チリにおける軍政期の人権侵害については、歴史的に類似している点がある一方、民主化移行期における政府の対応、人権NGOの活動や移行期正義追求のプロセスは一様ではない。この研究は、アルゼンチンを主要な事例研究としながらも、チリの事例を比較分析の視野に入れ、移行期正義の方策の多様性や人権NGOの活動の多様性、民主化定着における市民社会のあり方等についても検討する。

３．研究の方法

研究の方法は、現地視察による現状把握、資料収集および考察・検証を行うこと、学会、国際会議に参加し、発表、意見交換、情報交換を行うこと、先行研究や関連する２次資料の整理及び批判的検討を中心とした。

現地視察については、具体的には、平成22年8月19日から8月28日、平成24年2月27日から3月21日、平成25年2月14日から2月22日、平成26年2月5日から2月23日に現地での関連施設の見学、情報資料収集、関係者との意見交換等を行った。

平成22年度には、アルゼンチン・サンファン州で開催された国際会議に参加し、アルゼンチンの軍政期の人権侵害と民主化後の人権ＮＧＯの活動についての発表及びアルゼンチンの研究者及び学生とのディスカッション、ブエノスアイレスでは、人権NGO関係者との意見交換、海軍工科学校(ESMA)などの施設訪問をした。

平成23年度は、アルゼンチンの事例に加え、チリにおける人権NGO、軍政期の人権侵害についての正義と真実を求める動きを調査した。

平成24年度は、アメリカに本部を置く人権NGO、財団、移行期正義・記憶に関係するNGO関係者と意見交換を中心に調査を進めた。

平成25年度は、チリにおける軍政期の人権侵害と犠牲者慰霊の公共空間、記憶のミュージアムを中心に現地での関連施設見学・資料収集を行い、研究課題の検討をした。

毎年度、先行研究、2次資料の批判的検討を行った。又、随時、学会・研究会発表などを通して、研究テーマを共有する内外の研究者から、研究課題についての批判的な視点・建設的な議論を参考にしながら、研究を進めていった。

4. 研究成果

研究成果として、以下の知見を得たといえよう。

①アルゼンチン、チリにおける人権NGOの活動の多くは、近年、より広範な人権啓蒙活動・パブリックアートの活動など多様化・多角化していった。

アルゼンチンでは、特に、ブエノスアイレスにおいて、ESMAをはじめとする人権侵害が行われた施設の保存及びその施設での人権教育が展開されており、人権啓蒙活動が行われるようになっている。特に、ブエノスアイレスでは、過去の人権侵害が行われた場所が地図に記され、また犠牲者慰霊のプレートが置かれたりしている。

チリにおいても同様であるが、チリの場合は、人権侵害が行われた施設の保存、その施設での人権教育に加え、総合墓地や道路などにも慰霊碑の建立が見られる。人権啓蒙活動についても、人権侵害と先住民運動が関連する事例も見られる。

②それらの活動は、グローバリゼーションの影響を直接受けているというよりは、人権NGOがおかれた国内政治経済社会状

況により発展していったといえよう。

確かに、アルゼンチンやラテンアメリカの人権 NGO は、アメリカに本部を置くラテンアメリカ・ワシントン・オフィス(WOLA)や移行期正義のための国際センター(ICTJ)の支援を受けてきた・連携してきた側面はある。しかし、民主化期において、それらの国際 NGO の活動は、パイロット事業の支援である等、必ずしも現地 NGO の主要な活動を指導してきたというわけではないように思われる。

もちろん、グローバル化時代を反映し、ネットその他を通した、情報の共有、他の NGO との間に緩やかなネットワークは存在している。どの程度、欧米諸国の人権 NGO や国際機関の支援を受け、あるいは、どのような影響を受け、活動を展開しているのか、どのように相互作用し合っているのかについては、評価が難しく、研究課題として今後も考察していきたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　2　件）

(1) 杉山知子　「移行期正義の発展と多様なアプローチ―真実、正義、平和、和解を求めて―」『国際政治』第 172 巻、2013 年、pp.143-151、査読無。

(2) Tomoko Sugiyama "From State Terrorism to Human Rights Evolution in Argentina: Transnational Network and Seeking Justice" 東海大学紀要政治経済学部、第 42 号、2010 年、39-52 頁、査読無。

〔学会発表〕（計 5　件）

(1) Tomoko Sugiyama "Local Community and Remembering Human Rights Abuses in the Past: Politics of Memory in Latin America" 2012 Global Conference, International Peace Research Association (IPRA), November 25, 2012, Mie University, Japan

(2) Tomoko Sugiyama "Latin America's Experience of Truth and Justice and Lesson for Historical Justice in East Asia" Fifth International Conference of the Latin American Studies and Oceania (CELAO), October 10, 2012, Asian Pacific University, Manila, The Philippines

(3) Tomoko Sugiyama "Justice, History, and Reconciliation? Lesson from the Japanese experience" Historical Justice and Memory Conference, Februrary 15, 2012, Swinburne University of Technology, Melbourne, Australia,

(4) Tomoko Sugiyama, "Human Rights and Transnational Networks in the Period of the Global Crisis: Latin American Experience with Comparative Perspectives" Fourth International Conference of the Latin American Studies of Asia and Oceania (CELAO), November 23, 2010, Guadalajara, Mexico

(5) Tomoko Sugiyama "Transnational Human Rights Movement and Civil Society in Latin America" 1er Congreso International Extraordinario de Ciencia Política:América Latina: Los desafío politico de la diversidad. Hacia la construcción del future, Augosto 26, 2010 San Juan, Argentina

〔図書〕（計 2　件）

(1) 杉山知子、ミネルヴァ書房、竹内俊隆編『現代国際関係入門』（執筆担当第 15 章ラテンアメリカ―国際関係・国内政治・市民社会）、2012 年、執筆担当、256-273 頁

(2) 杉山知子、北樹出版、『移行期の正義とラテンアメリカの教訓：真実と正義の政治学』、2011 年、総 201 頁

６．研究組織

(1)研究代表者

杉山　知子（SUGIYAMA TOMOKO）
愛知学院大学・総合政策学部・准教授
研究者番号：90349324